別紙８

　　年　　月　　日

　　近江八幡市長　　　あて

|  |
| --- |
| 申請者（設置者） |
| 住　所 |
| 氏　名 |
|  |
| 管理者（施設長） |
| 住　所 |
| 氏　名 |

誓　約　書

　家庭的保育事業等の設置認可申請に際して、下記の事項について誓約します。

　なお、近江八幡市長がこの誓約書の写し等を所轄の警察署長（以下「警察署長」という。）に提供すること、近江八幡市長が警察署長に下記１、２及び５に関して意見照会すること並びに警察署長から得た情報について、家庭的保育事業等以外の業務において暴力団等を排除するために利用し、又は他の実施機関（近江八幡市個人情報保護条例（平成２２年近江八幡市条例第１５号）第２条第２号に規定する実施機関をいう。）に提供することについて同意します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員に該当しないこと。

２　児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第３４条の１５第３項第４号に掲げる項目のいずれにも該当しないこと。

３　市長から役員等の氏名その他の上記１に掲げる事項を確認するために必要な情報の提供を求められたときは、速やかに、当該情報を市長に提供すること。

４　暴力団員等から当該家庭的保育事業所等に対する権利行使の妨害その他の不当な要求を受けたときは、直ちに、その旨を市長に報告し、及び警察に届け出て、捜査に必要な協力を行うこと。

５　当該家庭的保育事業等の運営について、暴力団対策法第２条第２号に規定する暴力団及び暴力団員等の支配を受けてはならないこと。

６　当該家庭的保育事業所等の設置者及びその長が暴力団員等に該当するに至ったことにより、近江八幡市がその認可の取消しその他の措置を行っても、一切異議を申し立てないこと。